

# 「富士見市次世代育成支援行動計画（後期行動計画案）」に対する意見募集の結果について

平成22年3月15日  
子 育 て 支 援 課

富士見市は「富士見市次世代育成支援行動計画（後期行動計画案）」に対する意見の募集を、平成21年12月1日から平成21年12月28日まで行いました。  
その結果4通（23件）のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見と当該意見に対する富士見市の考え方は下記のとおりです。

## パブリックコメント実施方法

- 募集期間 平成21年12月1日～平成21年12月28日
- 告知方法 広報ふじみ、市役所ホームページ
- 意見提出方法 郵送、ファックス、電子メール、持参

意見概要	対応方針	市の考え方
1 保育所（園）や幼稚園での子どもや保護者に対する教育が充分でないため、小学校に入学してからの生活が思うようにいかない子どもが増えているのではないか。小学生になるための準備を、保育所（園）などでも行ってほしい。	原文の内容で対応します。	就学準備教育は、いろいろな場面での経験の積み重ねと考えます。各保育所（園）・幼稚園でも、就学前には就学に備えた保育内容を取り入れていますが、社会状況を鑑みながら、今後も学校と連携し、継続していきます。
2 子ども向けのイベント等にもっと関わってもらうために、チラシだけではなく、各学校に『営業』に出向くことも必要ではないか。	原文の内容で対応します。	市の情報発信については、今後も様々な工夫をしながら、市全体として取り組みます。

3	<p>(P 3 9 基本理念 について)</p> <p>富士見市の行動計画は、経済効率の視点ではなく、子どもたちの発達と権利保障、保育や子育ての質の向上という視点から、基本理念に基づいて計画を進めてほしい。</p>	原文の内容で対応します。	基本理念を実現するため、計画的に各施策を推進していきます。
4	<p>児童虐待について、人権教育や保健体育などの一環として中学生に教育してはどうか。早い子では十代後半で子どもを持つかもしれません。また、自分自身が虐待を受けているけど、誰かに伝える機会をなかなか作れない子もいるかもしれません。</p>	原文の内容で対応します。	<p><b>P55</b>「子どもに対する社会体験活動の推進」及び<b>P59</b>「子どもたちの「生きる力」の伸長」の中で対応します。</p> <p>さまざまな社会体験の提供や問題解決的な学習、体験的な学習を推進し、学校の教育活動全体を通じて、自他の人権を尊重し、守ろうとする意識や態度の育成に努めます。</p> <p>また、問題解決については、<b>P53</b>「子ども自身が相談できる体制の整備」と <b>P53</b>「要支援児童等対策地域協議会の充実」の施策とも関連づけながら対応します。</p> <p>子どもたち自身が、気兼ねなく自由に相談できる体制を充実させるとともに、地域関連機関との連携を推進します。</p>
5	<p>(<b>P57</b>「子育て支援センターの充実・子育て支援ネットワークの強化」について)</p> <p>子育て支援ネットワークの具体的な運営、情報提供、関係機関（特に母子保健推進員）との連携などが急務である。また、ネットワークの中心を担う役割から、子育て支援センターに専任の正規職員の配置が必要である。</p>	原文の内容で対応します。	<p>子育て支援ネットワークは、今後も子育て支援センターを核とし、関連機関との連携を図りながら、情報提供に努めます。また、事業目的や事業量に応じて、適正配置を進めます。</p>

6	<p>(P57「放課後児童クラブの施設解放の実施」について)</p> <p>放課後児童クラブの施設開放については、一部で実施しているが、児童クラブの実態から開放期間が限定されており、また宣伝も充分でないことなどから実質利用はゼロである。</p> <p>また、乳幼児への安全対策面や、児童の私物が置いてあるなど継続的な生活を営む児童クラブという性格上、一般解放には向いていないのではないか。</p>	原文の内容で対応します	<p>子育て中の保護者等のニーズとして、気軽に集える地域の居場所を求めていることから、各小学校区にある貴重な資源である放課後児童クラブ施設の有効活用を図っていきたいと考えています。</p> <p>なお、施設開放にあたっては、放課後児童クラブ運営への影響を十分に考慮していきます。</p>
7	<p>(P61「こども医療費支給事業の推進」について)</p> <p>子ども医療費支給事業の対象を、中学校卒業まで拡大し無料化してほしい。</p>	原文の内容で対応します。	<p>平成22年10月より、こども医療費の助成対象を入院・通院とも中学校卒業まで拡大予定です。</p>
8	<p>(P61「保育料等の適正負担の推進」について)</p> <p>保育料及び放課後児童クラブ保護者負担金に関しては、子育てにかかる経済的負担を軽減する視点で適正化を考えてほしい。</p>	原文の内容で対応します。	<p>保育の質の維持・向上を図るため、今後も適正な保育料及び放課後児童クラブ保護者負担金について検討していきます。</p>
9	<p>(P61「保育料等の適正負担の推進」について)</p> <p>保育の質の維持・向上のため、経済状況に応じた保育料や負担金の見直しや、応益負担の観点から保育料の見直しを図ることは必要である。</p> <p>しかし、放課後児童クラブについては、富士見市は大規模クラブに対する補助金廃止の容認や、平成21年度に募集があった「埼玉県子育て創生事業」を有効に活用していないなど、保育の質の向上に充てられるべき貴重な財源を放棄しているように感じる。</p> <p>保育料等の適正化の前に、補助金等の積極的かつ</p>	原文の内容で対応します。	<p>放課後児童クラブの施設整備や運営費に対する国県の補助金については、補助対象となる制度は、積極的に活用しています。今後も国県補助金の有効活用を図りながら、市の財政負担の軽減に努めるとともに、放課後児童クラブの充実を図っていきます。</p> <p>「埼玉県子育て創生事業」については、平成21年度については補助要件に該当しなかったため、活用を見送りましたが、平成22年度は積極的に活用を図りたいと考えています。</p> <p>なお、廃止予定であった71人以上の大規模ク</p>

	有効な利用を検討すべきである		ラブに対する国の運営費補助金については、国の方針転換により、平成22年度は継続されることになりました。
10	(P65「予防接種事業の推進」について) 予防接種について、インフルエンザ・ヒブワクチンの料金が高いので、補助をしてほしい。	原文の内容で対応します。	ヒブワクチンなどの任意の予防接種については、基本的には補助は難しい状況です。
11	(P66「地域子育て支援センター（各保育所（園））事業の推進」について) 各保育所（園）の地域子育て支援センターには、専任のスタッフとスペースが必要である。	原文の内容で対応します。	保育所は、現存の機能を地域に提供し、在宅支援を行う地域子育て支援センター的役割を果たすものです。専任のスタッフとスペースを設置する予定はありませんが、今後も既存の資源を活用しながら、地域の子育て支援を推進します。
12	(P69「リフレッシュ事業の推進」について) 保護者がリフレッシュするための一時預かり事業推進のため、スペースとスタッフを確保してほしい。予算が必要だが、トイレや手洗い場の整備、利用状況に応じた受け入れ枠と体制の充実が必要である。	原文の内容で対応します。	受入枠は、保育所（園）の状況に合わせて決定し、そのためのスペースとスタッフは、規定に基づき確保されています。施設整備についても、現状に合わせて修繕を行っています。今後も利用状況の変化を鑑み、事業を推進します。
13	(P69「病児・病後児保育事業の検討」について) 病児・病後児保育事業のためには、看護師の全保育所（園）への配置と保健室などの専用スペースの設置、医療機関との連携を検討すべきではないか。	原文の内容で対応します。	保育所での病児・病後児保育は、専用スペースの確保等困難であり、実施は難しいと考えます。今後は、施策内容に沿って検討を進めます。
14	(P69「放課後児童クラブの運営の充実」について) 夏・冬・春季休業など、学校が長期休業の間中のみ放課後児童クラブでの一時保育に関しては、放課後児童クラブの大規模化が進み待機児童がいる中では受け入れることができない。 学区外からの越境入室に関しては、多くの課題が未整理であり、実施に当たっては十分な受け入れ態	原文の内容で対応します。	子育て中の保護者等のニーズも多いことから、対応策の一手法として長期休業期間中の限定的な入室を考えていますが、放課後児童クラブ運営への影響も十分に考慮しながら検討していきます。 なお、越境入室は現状では考えていません。

	勢を整える必要がある。		
15	(P69「放課後児童クラブの運営の充実」について) 放課後児童クラブ開室時間を今以上に延長するには、開室から閉室まで常勤職員が責任を持って対応することを基本とする理念からも、常勤嘱託職員の増員が必要である。	原文の内容で対応します。	放課後児童クラブ開室時間延長の要望は、多くの利用者から寄せられていることから、出来るだけ早い時期に、時間延長を実施したいと考えています。また、時間延長にあたっての指導員体制については、時間延長の希望者数等を踏まえ、安全な運営に向けて検討していきます。
16	(P69「保育所（園）の整備の推進」について) 待機児童を解消するための対策が、既存の施設へ今以上に詰め込みをすることであれば、基本理念に反することになるのでは。 また、施設の危険箇所や老朽化などの点検と整備は、引き続き行ってほしい。	原文の内容で対応します。	待機児童解消施策については、新設2箇所を予定しています。また、既存施設の老朽化については、経常的に修繕を実施していきます。
17	(P69「放課後児童クラブの整備の推進」について) 放課後児童クラブへの入室について、2年生以上の児童が継続して入所できず、入室保留にされてしまうことがある。これは当該児童や保護者への影響のみならず、児童クラブの子ども集団としての横の繋がりも断ち切ることになる。 「小学生だから留守番ができるだろう」ではなく、子ども本人の意思感情を尊重した上で、待機を出さない＝定員拡大ではなく、適正規模による分割を進めてもらいたい。 また、放課後児童クラブの大規模化は、子どもの心と体に大きな負担を強いることになるので、国のガイドラインや県の運営基準にあるように、40名までの適正規模に分割するよう整備を進めてほしい。	原文の内容で対応します。	入室児童数が71人以上である、いわゆる大規模クラブについては、今後の入室児童数等を踏まえたうえで、児童の安全面や情緒面等を考慮し、計画的に分割していきます。  なお、40人規模への施設分割は、財政面や施設スペースの確保面等から難しい状況にあります。

18	<p>(P90「ベビーカーが安心して通れるまちづくりの推進」について)</p> <p>市内を子連れで歩くと、歩道がない、あるいは狭いといった場所が多くあり、危険である。ベビーカー等が安心して通ることができるよう、早急な整備を望む。</p>	原文の内容で対応します。	歩道の整備には、多くの時間と費用がかかることから、現状の限られた道路幅員の中で歩行者の保護を図るよう、グリーンベルトの確保等により安全の確保に努めているところです。今後も安全な歩行空間の確保やバリアフリー化に向けて、計画的な歩道整備に取り組みます。
19	<p>中高生の居場所として児童館をあげているが、児童館が各地域にあるわけではないので、公民館や交流センターも活用すべきでは。</p>	原文の内容で対応します。	<p>P91「子どもの公共施設利用の拡充」の中で対応します。</p> <p>放課後や学校休業日の子どもの居場所づくりとして、公民館や交流センターのフリースペースなどの活用を努めます。</p>
20	<p>(P95「第5章」の目標値について)</p> <p>子どもの視点に立ち「子どもの最善の利益」の尊重という基本方針からすると、計画の目標(第5章)にある目標(H26年度)の“増加”とはどのような意味か。</p>	原文の内容で対応します。	<p>本計画では、各施策の達成度や成果を評価・点検することで施策実施における実効性を高めることとしており、指標化できる成果等は出来る限り目標値を設定しています。</p> <p>目標値の設定にあたって、数値の妥当性等の問題から数値化できない項目は、「増加」または「減少」と表記していますが、毎年度行う評価・点検の際には取り組み結果を明らかにし、市民の皆様に公表していきます。</p>
21	<p>(P97「放課後児童クラブの整備の推進」の「目標(H26年度)」について)</p> <p>基本目標別指標のうち放課後児童健全育成事業実施施設数のH26年度目標数値の内訳及び根拠はなにか。</p>	原文の内容で対応します。	<p>現在、放課後児童クラブは11か所ありますが、本年度、諏訪第2及びふじみ野第2放課後児童クラブを施設整備しているほか、今後は、入室児童数が経常的に71人以上見込まれるみずほ台及び関沢放課後児童クラブの施設分割を計画し、H26年度の目標として15か所としたところです。</p> <p>また、水谷放課後児童クラブは、今後の入室児</p>

			<p>童数の減少が見込まれるため、施設分割は見込んでいません。</p> <p>次に、H26年度の入室児童数の目標値は、今後の入室児童数や施設分割による増加分を考慮し、積算しています。</p>
22	<p>(P101「次世代育成支援後期行動計画における子育て支援のネットワークイメージ図」について)</p> <p>障がい児・要保護児童に対する支援や、地域とのつながりという視点から、放課後児童クラブと他機関との連携を深めるため、「富士見市子育て支援ネットワークイメージ図」に放課後児童クラブを加えてもらいたい。</p>	追加します。	<p>頂いたご意見を踏まえ、子育て支援ネットワークイメージ図に放課後児童クラブを追加します。</p>
23	<p>就学前に「保幼小連絡会」という情報交換の場があるが、保育所・幼稚園から放課後児童クラブへの移行がスムーズに行えるようなシステム作りを進めてほしい。</p>	原文の内容で対応します。	<p>保育所・幼稚園と放課後児童クラブ間での新たな連絡調整システムの構築は考えていません。個人情報保護の観点から、引き続き、放課後児童クラブと小学校間で連絡を密にし、対応を図っていただきたいと思います。</p>